

2023年度事業報告

(事業報告書・収支計算書)

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月 31日

一般社団法人日本食品認定機構

第 I . 組織運営状況

1. 主要管理事項

事 項	期日・回数等	内容・場所等
会計監査会	2023年4月27日(木)、28日(金)	大日本水産会会議室
第14回理事会	2023年5月17日(水)	書面
第5回通常総会	2023年6月12日(月)	大日本水産会会議室
第15回理事会	2023年6月12日(月)	大日本水産会会議室
第16回理事会	2023年11月8日(水)	大日本水産会会議室
第17回理事会	2024年3月19日(火)	大日本水産会会議室

(1) 総会

第5回通常総会を2023年6月12日(月)に大日本水産会会議室で実施した。

議案及び可決事項

第1号議案 2022年度事業報告並びに収支決算について

(2) 理事会

第14回理事会を2023年5月17日(水)に書面で実施した。

議案、承認可決事項

第1号議案 2022年度事業報告並びに収支決算について

第2号議案 第5回通常総会の開催について

第15回理事会を2023年6月12日(月)に大日本水産会会議室で実施した。

議案、承認可決事項

第1号議案 役員の選定について

第16回理事会を2023年11月8日(水)に大日本水産会会議室で実施した。

議案、承認可決事項

第1号議案 2023年度上半期事業報告並びに収支現況報告について

第2号議案 2023年度予算額の変更について

第3号議案 その他について

第17回理事会2024年3月19日(火)に大日本水産会会議室で実施した。

議案、承認可決事項

第1号議案 2023年度事業報告並びに収支見込について

第2号議案 2024年度事業計画及び収支予算について

第3号議案 その他について

(3) 会計監査

2022年度会計監査会を2023年4月27日(木)、28(金)に大日本水産会会議室で実施した。

2. 会員

・2023年度を通じた会員の異動は次のとおり。

種別	2022年度末	増	減	2023年度末
正会員	22	4	0	26
准会員	16	3	1	18
合計	38	7	1	44

3. 役員等の構成

役職	員数
理事長	1
専務理事	1
理事	4
監事	1

第Ⅱ．業務実施概要

1．一般会務等

- ・第5回通常総会を6月12日（月）に大日本水産会会議室にて開催し、2022年度事業報告並びに収支決算が承認され、2023年度事業計画及び収支予算の報告がなされた。
- ・ホームページにて、認定業務内容や関連情報等の周知を図った。
- ・本機構への会員募集により新規に7会員が加入し、1会員が退会したため44会員となった。

2．HACCP 認定事業

- ・HACCP 認定事業として、新規認定審査・更新認定審査・品目追加認定審査・継続審査の業務を実施した。

新規認定41件と更新認定を併せて、2024年3月末時点の認定施設数は516水産加工施設となった。

事 項	認定件数
新規認定審査	41件
更新認定審査	234件
品目追加認定審査	31件
特別認定審査	0件
継続審査	728件

- ・EU への水産物輸出促進に向けて、EU・HACCP の認定取得を促進するため、（一社）大日本水産会と協力して農林水産省による EU・HACCP 認定の加速化に努め、認定施設の増加を図った。

3．委託事業及び国庫補助事業等

○EU・HACCP 認定施設指導・監視事業

農林水産省による EU・HACCP 施設認定に係るスクリーニングや認定施設への定期監視、輸出荷口検査等の実施とともに、その実施に必要な施設認定申請に係るガイドラインの作成や定期監視員の養成講習会等を行い、施設認定や認定後の監視等を行う十分な体制を確保することを目的として下記の事業を実施した。

- ・定期監視

EU・HACCP 認定施設については、4 ヶ月ごとに施設の状態を定期的に監視することとなっており、今年度については、65 認定施設に対して189 回の定期監視及び44 認定施設に対して64 件のサンプリングを実施した。

資料1 定期監視実績（7 ページ参照）

資料2 サンプリング実績（8 ページ参照）

- ・輸出荷口検査

EU に水産物を輸出する際に、荷口と申請内容を確認し、欧州委員会から示された様式により衛生証明書を発行することとなっており、26 認定施設に対して102 回の輸出荷口検査を実施した。

資料3 輸出荷口検査実績（9、10 ページ参照）

- ・定期監視員、輸出荷口検査員及びサンプリング実施者養成講習会の実施

EU・HACCP を取得した認定施設への定期的な監視、並びに EU 向け輸出水産食品の衛生証明書の発行の際に行う荷口確認のための検査を適切に実施するための荷口検査員及び製品等のサンプリングを実施する候補者を対象として、12 月22 日（金）に大日本水産会会議室にて講習会を実施した。

- ・スクリーニングの実施

農林水産省の EU・HACCP（EU 向け輸出水産食品取扱施設）認定のスクリーニング機関として、EU・HACCP 認定を申請した12 件の水産食品取扱施設に対して、スクリーニングとして書類審査を8 件、現地調査を10 件実施した。

資料4 スクリーニング実績（11 ページ参照）

スクリーニング終了後、判定委員会を開催し、実施したスクリーニングの結果を協議し、その結果を農林水産省へ報告した。

農林水産省による EU・HACCP 認定施設は、2024 年3 月末現在の累計で71 施設となった。

事項・内容等	期日等	場所等
スクリーニング判定委員会 (6 回開催)	2023 年 4 月 6 日 (木)	大日本水産会 会議室
	2023 年 4 月 27 日 (木)	大日本水産会 会議室
	2023 年 6 月 9 日 (金)	大日本水産会 会議室
	2023 年 7 月 5 日 (水)	大日本水産会 会議室
	2023 年 11 月 13 日 (月)	大日本水産会 会議室
	2024 年 2 月 13 日 (火)	大日本水産会 会議室

- ・冷凍船監視員及び漁船等衛生監視者養成講習会の実施

冷凍船の定期監視を適切にかつ円滑に実施するため、一定の力量を持った監視員等を確保する必要があり、冷凍船監視員等を養成するための講習会を8月30日（水）～31日（木）にかけて、（一社）大日本水産会大会議室にて実施した。講習会を受講した都道府県の担当者に対し、「EU向け輸出水産食品に係るEU規則講習会（冷凍船監視員コース）」受講修了証書を交付した。

- ・ガイドラインの改訂

農林水産省の「英国、欧州連合、スイス及びノルウェー向け輸出水産食品の取扱要綱」の更新に伴い「農林水産省によるEU向け輸出水産食品取扱施設の認定申請ガイドライン」を改訂した。

○証明書発給等の体制強化支援事業

- ・施設認定のための審査員等の確保、並びに認定審査体制等の適切性を整備、維持するための内部監査等を行った。
- ・ペルー向け輸出水産食品の衛生証明書発行業務及びサウジアラビア向け輸出水産食品の衛生証明書発行業務を実施した。

ペルーについては、2024年3月末時点16件の新規施設認定を行った。

また、衛生証明書の発行については、0件であった。

サウジアラビアについては、2024年3月末時点15件の新規施設認定を行った。

また、衛生証明書については、125件の発行を行った。

認定施設は2024年3月末時点の累計で、ペルーについては17施設、サウジアラビアについては43施設となった。

資料5 ペルー向け輸出水産食品認定施設（12ページ参照）

資料6 サウジアラビア向け輸出水産食品認定施設（13ページ参照）

○HACCP認定加速化支援事業

- ・輸出事業者支援事業として、水産食品加工施設HACCP認定審査における認定審査料及び経費について、申請のあった522件に対して補助（補助率1/2、1施設/年1回）した。

認定種類	施設数	事業費	補助額
新規認定審査	35件	7,841,249円	3,920,622円
更新／品目追加認定審査	198件	44,854,407円	22,427,182円
継続審査	289件	39,105,792円	19,552,880円
合計	522件	91,801,448円	45,900,684円

2024年3月末日現在